

特定子ども・子育て支援の提供に係る内訳書
【令和5年4月～令和6年3月分】

※ 幼稚園及び併用利用施設で発行された領収書兼提供証明書を添付してください。

利用児童名 (新 号)

【利用日数・領収金額・無償化対象金額明細】

利用月	無償化対象額		合計 (a)+(b)	
	幼稚園預かり利用分 (a)	認可外保育施設等 (b)	※各月の無償化対象金額上限 11,300円(新3号は16,300円)	
令和 5 年 4 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 5 年 5 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 5 年 6 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 5 年 7 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 5 年 8 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 5 年 9 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 5 年 10 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 5 年 11 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 5 年 12 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 6 年 1 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 6 年 2 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
令和 6 年 3 月分	円	円	無償化 対象額 (併用合計)	円
※ 併用利用をしている場合の無償化対象額は、 月額上限11,300円(新3号は16,300円)です。			無償化 対象額 (併用合計)	円

併用利用施設がある場合の各月の無償化対象額について
※幼稚園での預かり保育利用分の金額が優先となります。

(例1)

(幼稚園預かり保育利用分の無償化対象額) 4,500円・・・①
(認可外等の無償化対象額) 7,000円・・・② ①+②=11,500円

新2号の場合...11,300円(無償化対象額の上限額が11,300円のため)

新3号の場合...11,500円

(例2)

(幼稚園預かり保育利用分の無償化対象額) 9,000円
(認可外等の無償化対象額) 8,000円 ①+②=17,000円

新2号の場合...11,300円(無償化対象額の上限額が11,300円のため)

新3号の場合...16,500円(無償化対象額の上限額が16,300円のため)

②記入例（裏面）

保護者記入面(裏面)

令和 年 月 日

必要書類

- 施設等利用費請求書【令和5年4月～令和6年3月分】
(幼稚園預かり・認可外保育施設等併用)
- 特定子ども・子育て支援の提供に係る内訳書
【令和5年4月～令和6年3月分】
- 幼稚園で発行された領収書兼提供証明書
- 併用施設で発行された領収書兼提供証明書

特定子ども・子育て支援
【△△〇〇】

草加 ほっくるん

施設で発行された「提供証明書兼領収書」の各月の無償化対象額を記入してください。

作成完了日
記入

認可外保育施設等で発行された提供証明書兼領収書（4月から9月分）

月	幼稚園預かり利用分	認可外保育施設等 (b)	※各月の無償化対象金額上限 11,300円(新3号は16,300円)
令和5年4月分	4,500円	10,000円	無償化対象額(併用合計) 11,300円
令和5年5月分	4,950円	8,000円	無償化対象額(併用合計) 11,300円
令和5年6月分	4,500円	5,000円	無償化対象額(併用合計) 9,500円
令和5年7月分	4,950円	6,000円	無償化対象額(併用合計) 11,300円
令和5年8月分	4,500円	4,500円	無償化対象額(併用合計) 9,000円
令和5年9月分	3,600円	0円	無償化対象額(併用合計) 0円
令和5年10月分	5,400円	11,000円	無償化対象額(併用合計) 11,300円
令和5年11月分	4,950円	0円	無償化対象額(併用合計) 4,950円
令和6年12月分	4,500円	3,000円	無償化対象額(併用合計) 7,500円
令和6年1月分	3,600円	5,000円	無償化対象額(併用合計) 8,600円
令和6年2月分	3,600円	0円	無償化対象額(併用合計) 3,600円
令和6年3月分	3,600円	0円	無償化対象額(併用合計) 3,600円
			無償化対象額(併用合計) 91,950円

【令和3年4月～令和3年9月分】

利用児童名 草加 ほっくるん (新 2 号)

幼児教育・保育の無償化対象金額 (下記①の金額) 29,000円

利用日数・領収金額・無償化対象金額明細	利用日数	利用金額 (領収金額)	無償化対象額
令和3年4月分	10日	10,000円	10,000円
令和3年5月分	8日	8,000円	8,000円
令和3年6月分	5日	5,000円	5,000円
令和3年7月分	6日	6,000円	6,000円

幼稚園で発行された提供証明書兼領収書

利用児童名 (認定子ども名) 草加 ほっくるん (新 2 号)

幼児教育・保育の無償化対象金額 (下記①の金額) 52,650円

利用日数・領収金額・無償化対象金額明細	利用日数	利用金額 (領収金額)	無償化対象額
令和2年4月分	10日	10,000円	4,500円
令和2年5月分	11日	11,000円	4,950円
令和2年6月分	10日	10,000円	4,500円
令和2年7月分	11日	11,000円	4,950円
令和2年8月分	10日	10,000円	4,500円

認可外保育施設等で発行された提供証明書兼領収書（10月から翌年3月分）

【令和3年10月～令和4年3月分】

利用児童名 草加 ほっくるん (新 2 号)

幼児教育・保育の無償化対象金額 (下記①の金額) 19,000円

利用日数・領収金額・無償化対象金額明細	利用日数	利用金額 (領収金額)	無償化対象額
令和3年10月分	0日	11,000円	11,000円
令和3年11月分	0日	0円	0円
令和3年12月分	3日	3,000円	3,000円
令和4年1月分	5日	5,000円	5,000円

※ 併用利用をしている場合の無償化対象額は、月額上限11,300円(新3号は16,300円)です。

併用利用施設がある場合の各月の無償化対象額について
※幼稚園での預かり保育利用分の金額が優先となります。

こちらの合計金額が無償化の対象金額となります。
表面の請求金額に記入してください。

(例1)
(幼稚園預かり保育利用分の無償化対象額) 4,500円・①
(認可外等の無償化対象額) 7,000円・② ①+②=11,500円

新2号の場合...11,300円(無償化対象額の上限額が11,300円のため)
新3号の場合...11,500円

(例2)
(幼稚園預かり保育利用分の無償化対象額) 9,000円
(認可外等の無償化対象額) 8,000円 ①+②=17,000円

新2号の場合...11,300円(無償化対象額の上限額が11,300円のため)
新3号の場合...16,500円(無償化対象額の上限額が16,300円のため)